

令和8年第1回城陽市農業委員会臨時総会会議録

1. 開催日時 令和8年8月10日（月） 午後1時30分から午後2時20分

2. 開催場所 城陽市役所 西庁舎4階 401・402会議室

3. 出席委員 （18人）

会 長	20番	谷 則男
委 員	1番	岡本 三枝子
	2番	中村 貴子
	3番	北澤 良祐
	4番	菊岡 祐一
	5番	安田 喜昭
	6番	稲田 正文
	7番	西村 光弘
	8番	上田 薫
	9番	阪部 光雄
	10番	森澤 明
	11番	村田 善浩
	12番	西村 高典
	14番	奥 哲郎
	15番	森島 孝司
	17番	古川 勝也
	18番	池野 元紀
	19番	木村 正樹

4. 欠席者（2人）

13番	中村 安秀
16番	吉田 真己

5. 議事日程

日 程 第 1	会期決定の件
日 程 第 2	会議録署名委員決定の件
日 程 第 3	議案第1号 会長の選出について
日 程 第 4	議案第2号 会長職務代理者の選出について
日 程 第 5	議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
日 程 第 6	報告第1号 議席の決定について

6. 城陽市

市 長	村田 正明
副市長	曾和 良広
まちづくり活性部参事	森本 都士男
〃 産業政策監	岡 正樹

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	西山 憲治
事務局員	村井 萌晟
会計年度任用職員	永田 武司
会計年度任用職員	楠見 真澄

8. 会議の概要

事務局	只今から、令和8年第1回城陽市農業委員会臨時総会を開催致します。 私は事務局長の西山です。議長が決まるまで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。 初めに、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、農業委員任命書を交付いたします。臨時総会の招集者であります市長から農業委員任命書を交付致します。 順次関係委員の席に参りますので、よろしくお願い致します。
市長	各委員に市長から任命書を読み上げ、任命書を交付。
事務局	市長からご挨拶を申し上げます。 市長、よろしくお願いします。
市長	(市長挨拶)
事務局	ありがとうございました。 本日は第25期農業委員任命後、初めての総会ですので、議長の職務を務めて頂く臨時の議長を決めなければなりません。 地方自治法第107条の規定を準用しまして、年長の●●委員に臨時議長をお願いすることとしてよろしいでしょうか。 (異議なし) 異議なしの声がありましたので、臨時議長を●●委員にお願いします。 ●●委員、議長席にご移動願います。
臨時議長	臨時議長を務めさせて頂く●●です。議事進行にあたり皆様のご協力をお願いします。
事務局	臨時総会の開会に先立ちまして、事務局から報告いたします。 本日の臨時総会の出席委員数は、農業委員14名中12名であります。 よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、過半数以上の出席により要件を満たしておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。 それでは●●議長、議事進行をお願いします。
臨時議長	事務局からの報告のとおり、本日の臨時総会は規定により成立していることを宣言しま

事 務 局 臨時議長 事 務 局	す。 本日の臨時総会は、お手元の議事日程により進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。 日程第 1 会期決定の件は本日 1 日とします。 日程第 2 会議録署名委員決定の件については、議長が指名します。 ご異議ございませんか。 (異議なし) 異議なしとのことですので、岡本委員と安田委員よろしくお願いいたします。 日程第 3、議案第 1 号 会長の選出についてを上程し、事務局から説明をお願いします。 議案第 1 号 会長の選出について、ご説明いたします。 農業委員会等に関する法律第 5 条第 1 項では、農業委員会に会長を置く。また、第 2 項では会長は、委員が互選した者をもって充てるとなっております。 以上です。 事務局からの説明のとおり、会長は委員が互選した者をもって充てることとされています。 互選の方法につきましては、「立候補」による方法と「推薦」による方法があります。 初めに立候補による選出を行いますが、立候補される方は挙手をお願いします。 (挙手あり：1 名) 谷委員が立候補 他にございませんか。 (立候補なし) 会長に谷委員を選出することについて、ご異議ございませんか。 (異議なし) 異議がないとのことですので拍手をもって会長は谷委員に決定いたします。 (全員拍手をもって承認) これをもちまして、日程第 3、議案第 1 号 会長選出についてを終了します。 それでは、会長が決定しましたので、議長を交代させていただきます。 ●●議長ありがとうございました。 それでは谷会長、議長席をお願いします。 ここで、谷会長から就任のご挨拶をよろしくお願いいたします。
--	--

会 長	(会長就任挨拶) それでは、これより私が議事進行をいたします。 日程第４、議案第２号 会長職務代理者の選出についてを上程し、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案第２号 会長職務代理者の選出についてご説明いたします。 農業委員等に関する法律第５条第５項の規定では、会長が欠けたとき又は事故があるときは委員が互選した者がその職務を代理するとなっております。以上のとおりです。
会 長	事務局の説明のとおり、会長職務代理者は、委員が互選した者がその職務を代理するとなっております。 互選の方法は「立候補」による方法と「推薦」による方法があります。 最初に立候補される方はおられませんか。 (挙手あり：１名) 木村委員が立候補 他にございませんか。 (立候補なし) 会長職務代理者に木村委員を選出することについて、ご異議ございませんか。 (異議なし) 異議がないとのことですので拍手をもって会長職務代理者は木村委員に決定いたします。 (全員拍手をもって承認) ここで、木村職務代理者から就任のご挨拶をよろしくお願いします。
木村委員	(職務代理者就任挨拶)
会 長	以上を持ちまして日程第４、議案第２号 会長職務代理者の選出についてを終了します。 それでは事務局から、本日出席の市職員の紹介をお願いいたします。
事 務 局	本日出席しております市の職員を紹介させていただきます。 村田市長です。担当副市長の曾和副市長です。農政・農業委員会を担当しますまちづくり活性部参事の森本です。産業政策監兼農政課長兼農業委員会事務局主幹を併任している岡です。事務局員の村井です。会計年度任用職員の永田です。会計年度任用職員の楠見です。私、事務局長の西山です。 なお、市長、副市長、森本参事、楠見局員につきましては、他の公務がありますのでこの場で退席させていただきます。

	(退席) 議案第 3 号に入る前に最適化推進委員委嘱予定者の皆様には、いったん別室で待機をお願いいたします。 (退席)
会 長	日程第 5、議案第 3 号 農地利用最適化推進委員の委嘱についてを上程し、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	議案第 3 号、農地利用最適化推進委員の委嘱についてご説明いたします。 1 番 久津川区域 北澤 良祐 (●●歳) 宇治市広野町 2 番 寺田区域 稲田 正文 (●●歳) 城陽市寺田 3 番 寺田区域 西村 光弘 (●●歳) 城陽市寺田 4 番 寺田区域 阪部 光雄 (●●歳) 城陽市寺田 5 番 富野区域 奥 哲郎 (●●歳) 城陽市観音堂 6 番 青谷区域 森島 孝司 (●●歳) 城陽市奈島 参考資料に経歴書を添付しております。 本案件につきましては、4 月 2 7 日開催の城陽市農地利用最適化推進委員選考委員会において、この 6 名が推進委員として適任であるとする評価結果を会長に報告されたものです。
会 長	只今、事務局から説明を受けました。 これより質疑に入ります。質疑はありますか。 (質疑なし) 質疑がないので、1 番から 6 番まで一括で採決に入ります。 1 番から 6 番まで、原案通り承認することに、賛成の方は挙手を願います。 (全員賛成) 全員賛成により、城陽市農地利用最適化推進委員 6 名が承認されました。 推進委員の皆様が入室しますので 5 分間休憩とします。 (休憩、入室後)
事 務 局	これより会長から農地利用最適化推進委員に委嘱書を交付いたします。
会 長	各委員に会長から委嘱書を読み上げ、委嘱書を交付。
事 務 局	委員の皆様から自己紹介をお願い致します。 ●●委員から順番に左まわりでお願いします。 (出席委員自己紹介)

会 長	ありがとうございました。 日程第6、報告第1号 議席の決定についてを上程します。 議席の決定については、城陽市農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、会長が定めます。 議席番号について、事務局から説明及び発表をお願いします。
事 務 局	議席番号の説明及び発表を行います。 お手元に配布しています第25期農業委員・推進委員名簿をご覧ください。 慣例により議席番号20番は会長、19番は職務代理者となっております。 農業委員、推進委員を北から順にそれぞれの農家組合に当てはめ、議席番号を当てはめることとしています。次回から議席番号順に配席しますのでよろしくお願いします。 (名簿をもとに発表)
会 長	以上を持ちまして、議事日程を全て終了しましたので、第1回農業委員会臨時総会を終了いたします。 続きまして、全員協議会を開催いたします。事務局、議事進行等よろしくお願いします。

城陽市農業委員会会長

会議録署名委員

会議録署名委員